

## 嘱託職員募集について

- 職種 嘱託職員（外国人向け相談担当・ポルトガル語）
- 業務内容
  1. 外国人住民の相談に関する事
  2. 外国人住民への情報提供に関する事
  3. ポルトガル語の通訳・翻訳に関する事
  4. その他関係業務の補助（多文化共生地域づくり事業等）
- 応募資格・条件
  1. 業務に必要なポルトガル語及び日本語の運用能力のある方
  2. パソコンで業務が可能な方（ワード、エクセル、メール等）
  3. 普通自動車運転免許（AT可）
  4. 外国人支援活動（ボランティアを含む）経験のある方が望ましい
  5. 外国人の方は、就労可能な在留資格を取得していることが必要です
- 採用人数 1名
- 応募方法 履歴書（写真貼付）を提出してください。  
※不採用の場合、応募書類は事業主の責任で廃棄します
- 選考方法 一次選考：書類選考  
二次選考：作文及び面接
- 二次選考 随時  
場所：しまね国際センター（松江市東津田町369-1）  
時間の詳細は、一次選考合格者にお知らせします
- 選考結果 随時
- 雇用時期 2024年4月1日以降の最短日（選考に応じて）

● 勤務条件（主なもの）

1. 雇用期間  
採用日から 2025 年 3 月 31 日まで（試用期間 1 カ月）  
その後、1 年単位で更新する場合があります
2. 勤務先  
しまね国際センター（松江市東津田町 369-1）
3. 勤務日数  
月 22 日、週 38 時間 45 分
4. 報酬  
月額 188,900 円程度
5. 手当
  - 1) 住宅手当 月額 10,000 円以内
  - 2) 通勤手当 月額 55,000 円以内
  - 3) 時間外勤務手当 実績により支給
  - 4) 期末手当（賞与） 年 2 回（6 月・12 月）  
※ 2023 年度実績 年額 468,000 円程度  
（6 ヶ月以上勤務した場合）
6. 勤務時間  
8:30～17:15  
事業により土日祝に勤務する場合あり（振替休日あり）
7. 休日
  - ・ 祝日
  - ・ 年末・年始休暇（12 月 29 日～1 月 3 日）
  - ・ 土曜日、日曜日（勤務日に指定された日を除く）
8. 年次有給休暇  
年間 20 日（4 月勤務開始の場合）
9. 社会保険  
健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険

■ 履歴書提出先、問い合わせ先

公益財団法人 しまね国際センター（小寺・仙田）

〒690-0011 松江市東津田町 369-1  
TEL (0852)31-5056 / FAX (0852)31-5055  
E-mail admin@sic-info.org